

子ども家庭支援センター きこりん からのお知らせ

《ママ♥ヨガ》

11月まで、毎月1回開催します。

日頃、子育てや家事、仕事で忙しいママ達。

ヨガを通して自分のからだ向き合いませんか。

〔日時〕 7月7日(金) 午前10時～11時30分

〔会場〕 文化会館 多目的ホール

〔講師〕 高橋 志保 先生(ヨガインストラクター)

〔対象〕

町内在住で小学生以下のお子さんがあるお母さん
〔持ち物他〕

飲み物・タオル・ヨガマット(お持ちの方)

*参加費無料、申し込み不要

*託児を希望される方は、
開催日の3日前までに
ご連絡ください。



【絵本とっしょ】

～お子さんと一緒に絵本や紙芝居を楽しみませんか～

〔日時〕 6月12日(月)・7月10日(月)

午前11時～11時40分

〔会場〕 子ども家庭支援センター(きこりん)

〔内容〕 相談員の読み聞かせ・指遊び

ぴよぴよ☆ひろば 「ベビーマッサージ」

11月まで、毎月1回開催します。

申し込みが必要です。

〔日時〕 6月19日(月)・7月14日(金)

午前10時30分～正午

〔会場〕 子ども家庭支援センター きこりん

〔講師〕 園田 美保 先生

〔対象〕 町内在住の3か月～2歳未満の乳幼児と保護者(各回5組程度)

〔持ち物他〕 汚れてもいい服装・バスタオル・ビニールシート(おしっこ対策)
・タオル・オムツ・飲み物など

〔参加費〕 無料

〔申込期間〕 各開催日の4日前



▲過去のベビーマッサージの様子

【児童手当・児童育成手当の現況届と支払いについて】

- 【現況届】
- ・児童手当を受給されている方の現況届については、令和4年度から原則不要となりました。ただし、別居監護の場合など一部の方は、引き続き現況届が必要となります。該当になる方には、提出書類をお送りしましたので、ご提出をお願いします。
 - ・児童育成手当を受給されている方は、引き続き現況届の提出が必要となります。提出書類をお送りしましたので、ご提出をお願いします。

児童手当および児童育成手当の現況届は、6月30日(金)までに、子ども家庭支援センターに提出してください。

- 【6月期支払い】 6月は、各手当の令和5年2月分～令和5年5月分の支払い月です。
6月15日(木)に指定の口座へ振り込みますので、ご確認ください。

※このページの内容の問い合わせ、申し込みは、子ども家庭支援センター ☎ 85-2611